

平成27年7月15日現在

取引停止業者一覧

措置日	業者名	代表者名	所在地	取引停止期間	取引停止理由	備考
平成27年7月15日	日本通運株式会社	代表取締役 渡邊 健二	東京都港区東新橋1丁目9番3号	自 平成27年7月21日 至 平成27年8月20日	国立研究開発法人放射線医学総合研究所による日本通運株式会社への取引停止措置を受け、本学においても同様に日本通運株式会社へ取引停止措置を講ずることとしたため。	「鹿屋体育大学における物品購入等契約に関する取引停止の取扱要項」別表取引停止の措置基準(不正又は不誠実な行為)の9「前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。」による。